

第 5 次中野区環境基本計画に基づく今年度の主な取組について

第 5 次中野区環境基本計画に位置付けられている取組のうち、今年度を実施する次の事業について報告する。

1 なかの気候区民会議の実施について

(1) 目的

気候変動対策を着実に推進していくためには、より多くの区民が日常生活において継続的に環境行動を実践していくことが不可欠である。「気候市民会議」は、無作為抽出により選出された市民が議論を行い、理解促進や行動変容につなげる手法で、他の自治体において一定の効果を上げている。

区ではこの手法を採用し、地球温暖化の原因を「自分ごと」として認識し、行動につなげるため「なかの気候区民会議」（以下、「区民会議」という。）を実施する。

(2) 参加者募集数

50 名程度

(3) 選定方法

無作為抽出により選出した中学生以上の区民 5 千人に対して、区民会議参加募集案内を送付し、応募者の中から、年齢及び居住地域等が中野区の人口構成比に概ね沿うよう調整のうえ、参加者を選定する。

(4) 区民会議実施概要

ア 日程

令和 8 年 11 月～令和 9 年 2 月 全 4 回（1 回 3 時間程度）

イ 形式

専門家による講義、参加者ワークショップ

ウ 講義・ワークショップにおける想定テーマ

- ・気候変動の基本的理解
- ・緩和策と適応策の事例紹介
- ・日々の暮らしの中の環境問題
- ・環境にやさしいライフスタイル提案 など

エ 区民会議のまとめ

ワークショップにおいて議論された意見や提案をとりまとめ、最終回にはグループごとに発表する予定

(5) 会議の成果

会議の成果は、「区民会議のまとめ」とともに、初回時点の意識と終了時点の意識の変化、ワークショップによる区民同士のネットワーク形成なども含まれると捉えている。こうしたプロセスについては、参加者アンケートや記録動画を分析し、今後の施策展開に活用していく。

2 再生可能エネルギー電力の調達に向けた「リバースオークション」の活用について

(1) 目的

使用エネルギーの脱炭素化を図るため、区内で使用される電力について、火力発電を主力電源とする二酸化炭素排出係数が高い電力から、発電時に二酸化炭素を排出しない再エネ電力への切替を促進する必要がある。

区は、区有施設における今年度の再エネ電力調達にあたり、昨年度にリバースオークションを活用し、従来の電力価格より安価に契約を締結することができた。

このため、区有施設については引き続きリバースオークションを活用するとともに、区内事業者の使用電力についても、同手法の活用により再エネ電力への切替を進めていく。

(2) リバースオークションの進め方

下記の対象事業者に対し、リバースオークションへの参加を呼びかけ、株式会社エナジーバンクと連携して説明会を実施する。参加意向を示した事業者はリバースオークションを活用し、入札で決定した小売電気事業者とそれぞれ個別に電力調達契約を締結する。

＜対象事業者＞

- 区有施設の指定管理事業者等
- 区内社会福祉法人等
- その他関心のある区内事業者

(3) スケジュール

～7月	説明会開催
10月	未参加申込受付とりまとめ
11月以降	リバースオークションの実施
令和9年4月以降	参加した事業者における再エネ電力への切

3 リユースの取組促進に係る連携協定の締結について

(1) 目的及び経緯

区は、「ごみゼロ都市なかの」の実現を目指し、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの取組を推進している。このうち、不要となった物を廃棄せず、その価値や機能を引き続き活かして再使用するリユースについては、区民にとって身近で利用しやすい仕組みの導入が課題となっていた。

このため、区は、リユース関連サービスを展開する事業者との連携について検討を進めてきたところ、先般、区民のリユース行動の促進に資する取組について合意が得られたことから、連携協定を締結した。

今後、区は区民のリユース行動の促進を図るため、事業者と連携してリユースの啓発を行うとともに、事業者が運営するリユース関連サービスの利用を促していく。

(2) 連携協定締結事業者と連携協定事業の内容

ア 株式会社マーケットエンタープライズ

同社が運営する不用品一括査定・買取プラットフォーム「おいくら」を活用し、家具・家電等の不用品を加盟店舗へ一括して査定・買取依頼できる仕組みを提供することで、区民がリユースを選択しやすい環境を整備する。

イ 株式会社ジモティー

同社が運営する無料掲示板サイト「ジモティー」を活用し、地域内で不要品の譲渡等を行える取引環境を提供することで、区民が身近な範囲でリユースを実践できる機会を広げる。

(3) 連携協定締結日

令和8年5月20日

(4) 連携協定期間

連携協定締結日から令和9年3月31日まで（以後、自動更新）